

令和８年度第１回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

日時：令和８年８月２４日（月）

午後３時３０分から

場所：宇治市役所

８階 大会議室

<次第>

- １ 開会
- ２ 委嘱状交付
- ３ 市長あいさつ
- ４ 委員・事務局紹介
- ５ 会長及び副会長の選出
- ６ 専門部会からの報告事項に対する検討
 - (１) 保幼小連携専門部会
 - (２) 発達・子育て支援専門部会
- ７ 研究・研修について
- ８ 宇治市版架け橋期のカリキュラムの名称の決定について(報告)
- ９ その他連絡事項
- １０ 閉会

令和8年度第1回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 座席表

		副会長 会長	
記者席	杉本委員		佐川委員
	中西委員		松井委員
	田中委員		赤津委員
傍聴席		波戸瀬 福祉こども部長	松村 市長 木上 教育長
			秋元 教育部長
	鶴谷 乳幼児教育・保育支援センター主幹	松井 福祉こども部副部長(※2)	藤井 福祉こども部副部長(※1)
		川崎 教育部副部長(※2)	武田 教育部教育総合推進センター長(※2)
		中村 学校教育課主幹(※4)	
	垣見 乳幼児教育・保育支援センター主幹	畑下 保健推進課副課長(※4)	嶋本 保健推進課長(※3)
		畑 保育支援課長	安留 学校教育課長
			森尾 ひがしうじ幼稚園主任(※5)
		春田 保健推進課主任(※5)	小倉 保健推進課主任(※5)
		岡 保健推進課主任(※5)	

- (※1)乳幼児教育・保育支援センター長兼務
 (※2)乳幼児教育・保育支援センター副センター長(兼務・併任)
 (※3)乳幼児教育・保育支援センター担当課長兼務
 (※4)乳幼児教育・保育支援センター主幹(兼務・併任)
 (※5)乳幼児教育・保育支援センター主任(兼務・併任)

入口

宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

委員名簿

分野	所属等	氏名
学識経験を有する者	京都教育大学 教育学部 准教授	佐川 早季子
幼稚園・保育施設の 従事者	宇治福祉園 理事長	杉本 一久
	こざくら幼稚園 園長	松井 明恵
	宇治保育所 所長	赤津 永里子
	ひがしうじ幼稚園 園長	岩崎 温美
小学校の関係者	木幡小学校 校長	田中 和枝
療育施設の従事者	京都府立こども発達支援 センター 発達支援課長	中西 みき

(合計 7名)

※網掛け表示は新任委員。ただし、岩崎温美氏及び中西みき氏は、令和5年度・6年度に委員歴あり

※任期は令和8年4月28日～令和11年4月27日（3年）

令和8年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	私立幼稚園		こぞくら幼稚園 園長	松井 明恵	部会長
	公立保育所		宇治保育所 所長	赤津 永里子	【新任】
	小学校		木幡小学校 校長	田中 和枝	【新任】
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
		正	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
		副	みんなのき黄檗こども園 園長	田中 みゆき	
	私立 幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	緒方 知子	
	公立 保育所	正	大久保保育所 所長補佐	福田 ゆかり	【新任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教務	宮本 弘子	
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	伊藤 友香	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	木幡小学校 教諭	中尾 佳那	
療育施設 の従事者	療育施設	正	府立こども発達支援センター 発達支援課主任	井上 彩	
		副	府立こども発達支援センター 発達支援課主任	浅井 かなえ	【新任】

(合計14名)

※新任部会員のうち、赤津氏は令和5年度に保幼小連携専門部会員歴、伊藤氏は令和6年度に発達・子育て支援専門部会員歴あり。

令和8年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
 発達・子育て支援専門部会 部会員名簿

区分			所属等	氏名	備考
協議会 委員	学識経験者		京都教育大学教育学部 准教授	佐川 早季子	協議会 会長
	民間保育施設		宇治福祉園 理事長	杉本 一久	部会長
	公立幼稚園		ひがしうじ幼稚園 園長	岩崎 温美	【新任】
	療育施設		府立こども発達支援センター 発達支援課長	中西 みき	【新任】
幼稚園・ 保育施設の 従事者	民間 保育施設	正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
		正	槇島ひいらぎこども園 園長	宇野 智子	
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
	私立 幼稚園	正	西小倉幼稚園 園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 主任	斉藤 あゆみ	
	公立 保育所	正	木幡保育所 所長補佐	石川 千絵	
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教諭	森尾 麻香	【新任】
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	高橋 ゆうこ	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	宇治小学校 講師	若松 法代	
療育施設 の従事者	療育施設	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	

(合計14名)

※新任部会員のうち、岩崎氏・中西氏は令和5年度及び6年度に、高橋氏は令和5年度に発達・子育て支援専門部会員歴あり。

宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項

（目的及び設置）

第1条 全ての就学前施設が施設類型を越えたネットワークを構築すべく、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有し、連携、協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図るとともに、各施設間、家庭・地域との連携を推進し、子育てや家庭・地域の教育・保育力の確保・向上を支援するため、宇治市乳幼児教育・保育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（担任事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼小連携の取組の推進に関すること。
- (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
- (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

（組織）

第3条 協議会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 幼稚園・保育施設の従事者
- (3) 小学校の関係者
- (4) 療育施設の従事者
- (5) その他市長が適当であると認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(専門部会)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉こども部乳幼児教育・保育支援センターにおいて処理する。

(補則)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会の会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要項は、令和5年4月28日から施行する。
- 2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

宇治市乳幼児教育・保育推進協議会の会議の公開に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、宇治市乳幼児教育・保育推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに、市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合は、この限りでない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は、傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の各号に事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑又は騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要項に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料（宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第6条各号の規定に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている部分を除く。）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、次の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにした上で、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

- (1) 非公開情報に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

- 2 会議の審議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、審議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要項に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、令和5年4月28日から施行する。

○令和８年度 専門部会への検討依頼事項

１．保幼小連携専門部会

<保幼小連携の現状>

全ての架け橋ブロックでのブロック会議の開催、各連携担当者の協力などにより、各ブロック内の先生同士の「顔の見える関係」が構築され、保幼小の連携は着実に前進している一方で、交流事業等を負担なく決めてくような手法を探りながら進めている現状である。



検討依頼事項

- ①架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について、現状、課題、既に取り組んでいる事業を踏まえた、取組内容等を各ブロックにおいて大きな負担なく決めていけるような手法等への助言を引き続き行う。
- ②実際の交流事業や架け橋期カリキュラム作成に向けた手引きや、保幼小連携についてのチラシ等について、保幼小連携の推進の状況を踏まえながら、保幼小連携の担当者以外の職員にも十分に周知していけるような手法等についての助言を引き続き行う。

令和 8 年度 保幼小連携専門部会 報告書
(部会開催：令和 8 年 7 月 6 日)

部会長：松井 明恵

1 第 1 回架け橋ブロック会議の実施状況等を踏まえた、保幼小連携の進め方等について

令和 8 年度第 1 回架け橋ブロック会議の状況についてセンターから報告を受けるとともに、各部会員からは自園が所属するブロックの交流事業実施にあたっての成果・課題等を挙げてもらい、取組内容等を各ブロックにおいて大きな負担なく決めていけるような手法等について意見交換を行った。

【部会員の意見等】

- ① 夏休み期間中に小学校の先生が保育所へ来所し、4・5 歳児の生活や遊びの様子を知る研修を実施予定である。例年は「秋見つけ」が最初の交流であり、また、保育所から小学校へ行くことが多いので、今回初めての試みとすることができた。
- ② 小学校の「他校種体験研修」として先生が来園予定である。昨年度の交流が完全なお客さん状態で、小学生が幼児に全てやってあげる形になってしまった反省から、今年度は「一緒につくり上げる活動」にするための事前の共通理解や打ち合わせが重要である。
- ③ 小学校 1 年生が保育所を訪問し、タライや廃材等を使った「水遊び」を実施。ブロック会議設定以前から継続的な交流があったため、特別な準備をしなくても実施できた。ブロックの中に複数の小学校や乳幼児施設があるため、ブロック会議の中で、各施設と日程や分担を調整するなど無理なく進めることを話し合った。
- ④ 5 歳児と小学生による給食交流を予定。年間で日程は決まっているものの、先生同士が対話したり、子どもの姿について振り返る時間を確保することが課題である。
- ⑤ 1 年生と 5 歳児がペアを組んで園庭の遊具や体育館でのドッジボールで交流を実施。また、中学校ブロックの小中合同会議に地域の就学前施設の先生を招き、中学生になった卒業生の様子を見てもらうなど、小中連携の視点も意識した取組も実施した。互惠性を意識し、「名前や朝に食べたものを聞く」などの声かけや、小学校側が作成した書面で振り返りを行うことで、活動のブラッシュアップを図っている。
- ⑥ 小学校での学校探検および給食交流を実施。今後、「秋見つけ」等を予定している。また、小学校に行くための移動手段（園バスの確保や下見）がハードルとなっている。

- ⑦ イベント的な交流を急いで行うのではなく、まずはお互いの教育・保育内容の理解（園から小学校へのプレゼン、相互の行事参加等）からスタートし、現場レベルで対話を重ねている。
- ⑧ 担当の先生が異動されたことにより、それまでに調整していた内容と違う場面があるなど、引継ぎの難しさを感じた。

<まとめ>

- ・多くのブロックで「時間の確保」が課題として挙げられている。また、単に会議の時間を確保するというだけでなく、一步踏み込んだ計画の話し合いや、取組前後のフィードバックの時間が不足している。
- ・「まずは交流するところから」という段階は終わり、少しずつ中身が深まってきたものの、年度が変わると引き継がれなくなるという課題も浮き彫りになっている。



<次回以降の専門部会での検討内容>

上記<まとめ>の2点（「時間の確保」「引き継ぎ」の課題）を踏まえ、交流事業がさらに進んでくる10月以降に、実施状況を確認し、今年度の検討事項「現状、課題、既に取り組んでいる事業を踏まえた、取組内容等を各ブロックにおいて大きな負担なく決めていけるような手法等」について、より議論を深める。

2 保幼小連携についてのチラシ等を用いた、職員への周知方法等について

今年度にセンターにおいて作成した、各施設の職員に向けた保幼小連携のチラシ及び市ホームページの内容についてセンターから報告を受け、保幼小連携の担当者以外の職員にも十分に周知していけるような手法等について意見交換等を行った。

【部会員の意見等】

- ① ホームページには高度な取組事例も載っているが、もう少し無理なくできる事例も掲載した方が良いのではないかな。
- ② チラシやホームページに載っている内容を読み解く時間がないのが現状である。交流事業等の根本的なねらいや目的を共通理解し、各施設でできることから考えていくことが重要である。
- ③ 小学校では引き継ぐ内容が膨大にあり、保幼小連携もその中の1つである。そこをうまく引き継いでいかなければならないのが小学校の仕組みであり、難しい点である。
- ④ 保幼小連携を担当された先生が、異動先の学校でもその取組を広げることができれば良い。
- ⑤ 小学校では、1年生の担任にならないと、保幼小連携を自分事として捉えられにくいという現状がある。
- ⑥ 低学年での連携が不登校予防や高学年での成長につながる。例えば、先行して保幼小連携を研究している学校から「不登校が減りました」「6年生になってこんな姿に育ちました」などの成果が発信されれば、保幼小連携担当以外の先生にも保幼小連携の大切さが伝わるのではないかな。
- ⑦ 小さな頃からのつまづきや課題を抱える子が、その子個人の歴史や成長のプロセスが語られないまま小学校へ進学するのではなく、連続性を持った形で理解されるようになることが重要である。

＜まとめ＞

- ・ 就学前施設、小学校ともに年度が変わることによって、保幼小連携の内容について引き継がれていないことがある。
- ・ 指導法の違いも含めて、乳幼児期の学びと1年生の学びが、より連続性を持った形で理解されるようになることが重要である。



＜次回以降の専門部会での検討内容＞

上記＜まとめ＞の2点（「引き継ぎ」「連続性を持った形での理解」）を踏まえ、今年度の検討事項「保幼小連携の担当者以外の職員にも十分に周知していけるような手法等」について、より議論を深める。

令和8年度 架け橋ブロック一覧

[illegible]

宇治市

保幼小連携

宇治っこの「育ち」と「学び」をつなげます



Point!!

「子ども」をまんやかに、
就学前施設と小学校が対話を通してつながり合
いながら、1人ひとりの子どもが安心して成長
していけるように支える取組です。

子どもたちが環境の変化に戸惑うことなく、
就学前施設で培った力を発揮し、安心して学校
生活を始めるためには、幼児期の育ちや遊びを
通した学びの芽生えと小学校での学びが円滑に
つながることがとても大切です。



1

架け橋ブロックによる 連携・交流事業

小学校の生活科の授業・学校行事等
による園児と小学生の交流や、授業参
観・保育参観等による先生同士の交流
などを通して、めざす子ども像を共有
しながら顔の見える関係づくりに努め
ていきます。



2

架け橋期のカリキュラム 作成・実践・改善

子どもの育ちを大切にしながら幼児期
から小学校への学びの連続性を意識し、
子どもが安心して主体的に学んでいける
よう連携・協働していくものです。

3

保育要録・指導要録の 有効活用に向けた取組

有効に活用することで育ちの連続性を
大切にしたい支援につなげていきます。

宇治市乳幼児教育・保育支援センター



@NYUYOJI_CENTER

保幼小連携の 気になる疑問を解決



ぜひご覧ください！

「保幼小連携担当になったから、もっと知りたい！」という方へ、よくある質問や楽しんで取り組むためのヒントを紹介します。

Q 架け橋期ってなに？

A 5歳児(年長児)～小学校1年生までの2年間のことを「架け橋期」といいます。

文部科学省が推進しており、遊びを通した学びから小学校での体系的な学習へのスムーズな接続を図り、すべての子どもの可能性を引き出すことを目的としています。



Q 架け橋ブロック会議に必要なものはなんだろう？

A レジュメをご活用ください。

参加者や話し合った内容等を書きこめるようなものがあると共有しやすくなります。



Q 他の架け橋ブロックはどんな取組をしているんだろう？

A 取組例をご参考ください。

無理なく自分たちのブロックでできる取組を見つけてみてください。



Q 保幼小連携について詳しく知りたい。

A 保幼小連携についての参考資料を掲載しています。



宇治市の保幼小連携は、
「子どもをまんやかに」、
子どもの育ちと学びを支える連携を大切にしていきます。

現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > [架け橋期ってなに？ ～保幼小連携の推進～](#)

- 

休日夜間・小児救急
電話相談 #8000
- 

カレンダー
- 

よくある質問

架け橋期ってなに？ ～保幼小連携の推進～

更新日：2026年6月15日更新 [ポスト](#) [LINEで送る](#)

「架け橋期」とは

- 妊娠がわかったら
- [母子健康手帳等の配布](#)
[相談・教室](#)
- 赤ちゃんが生まれたら
- [予防接種](#)
[乳幼児健診](#)
[相談・講座・訪問](#)
[児童手当](#)
[出生届](#)
- 各種手当や助成など
- [児童手当](#)
[子育て支援医療](#)
[その他の手当・助成](#)
[児童扶養手当](#)

5歳児(年長児)～小学校1年生までの2年間のことを「架け橋期」といいます。

文部科学省が推進しており、遊びを通した学びから小学校での体系的な学習へのスムーズな接続を図り、すべての子どもの可能性を引き出すことを目的としています。

- ・ [幼保小の架け橋プログラム\(文部科学省HP\)](#) <外部リンク>

保幼小連携の推進 ～子どもの「育ち」と「学び」をつなぎます～

- 子どもと一緒に出かけたい
- [子どもと一緒に出かけたい](#)
- 子どもを預けたい
- [子どもを預けたい](#)
- 保育所(園)・認定こども園・幼稚園
- [幼稚園](#)
[保育所\(園\)・認定こども園](#)

就学前施設と小学校をグループ化した連携の枠組みとして「架け橋ブロック」を設定し、各施設の連携担当者の周知、教育部局と連携した研修会の実施等により、子どもや先生同士の交流の強化、新たな交流事業に取り組み、各ブロック内の「顔の見える関係づくり」を進めています。

- ・ [架け橋ブロック一覧\(令和8年度\)](#)
- ・ [架け橋ブロックってなに？～架け橋ブロック会議に必要なもの～](#)
- ・ [架け橋ブロックはどんな取組をしているの？\(実践事例集\)](#)
- ・ [保幼小連携について詳しく知るために\(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集\)](#)

○ [「保幼小連携のチラシ」はこちら\[PDFファイル／1.78MB\]](#)

《参考》

令和5・6年度京都府「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業」

推進校：南部小学校

連携園：東宇治幼稚園

：かおり幼稚園（R6～）

- ・ 架け橋期のカリキュラム

[令和6年度 架け橋期のカリキュラム\(南部小学校・かおり幼稚園・東宇治幼稚園\)](#)

- 小学校・中学校
- [中学校](#)
[小学校](#)
- 転入した人へ
- [転入した人へ](#)
- 児童手当
- [児童手当](#)
- 相談したい
- [妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)
[虐待に関する相談](#)
[その他の相談](#)

【様式(例)】 [架け橋期のカリキュラム\(南部小学校・かおり幼稚園・東宇治幼稚園版\)](#)

- ・ スタートカリキュラム

[令和6年度 スタートカリキュラム\(南部小学校\)](#)

実践報告(1)

- ・ [「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業について」](#)
- ・ [研究報告動画](#) <外部リンク>



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

子どもの発達が気になる人へ



[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

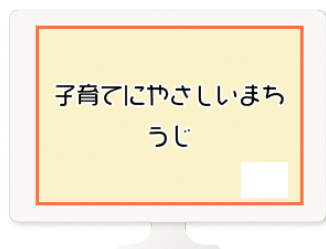
[宇治市観光大使](#)

[大学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)



[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表）Fax：0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.



現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 架け橋ブロックってなに？～架け橋ブロック会議に必要なもの～



休日夜間・小児救急
電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

架け橋ブロックってなに？～架け橋ブロック会議に必要なもの～

更新日：2026年6月15日更新

ポスト

LINEで送る

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)



各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

架け橋ブロックとは

小学校区を基礎として、近隣の就学前施設と小学校をグループ化し、「架け橋ブロック」との名称で、現在、市内すべての就学前施設と小学校で16グループを構成して保幼こ小連携の取組を推進しています。
([「保幼こ小連携の推進について」はこちら](#))

また、各架け橋ブロックにおいては、交流事業の実施や架け橋期のカリキュラムの作成などを行い、就学前施設から小学校へと、子どもたちの育ちと学びが円滑なつながりとなるよう取組を進めます。

- ・ [架け橋ブロック一覧\(令和8年度\)](#)
- ・ [架け橋ブロック交流事業実践事例集](#)
- ・ [保幼こ小連携について詳しく知るために\(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集\)](#)

○ [「保幼こ小連携のチラシ」はこちら](#) [\[PDFファイル／1.78MB\]](#)

架け橋ブロック会議に必要なもの(架け橋ブロック会議レジュメ例) ※ブロック会議に出席する先生向け

各ブロックでの新規作成にかかるご負担軽減のため、年度の始め・交流事業の打合せ・年度の終わりなどの「架け橋ブロック会議」でご使用いただく以下のレジュメを作成しました。ぜひご利用ください。

- 一括ダウンロード
(PDFファイル)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(全ページ一括\)](#) [\[PDFファイル／535KB\]](#)
- (Wordファイル)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(表紙以外の全ページ一括\)](#) [\[Wordファイル／17KB\]](#)
- 個別ダウンロード
(PDFファイル)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(表紙\)](#) [\[PDFファイル／305KB\]](#)
 - ・ [ブロック会議レジュメ\(第1回ブロック会議用\)](#) [\[PDFファイル／175KB\]](#)



[子どもの発達に気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[宇治市観光大使](#)

[大学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBQイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(交流事業の打合せ用\).\[PDFファイル／77KB\]](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(最終会議用\).\[PDFファイル／124KB\]](#)

(Wordファイル)

・ [ブロック会議レジュメ\(第1回ブロック会議用\).\[Wordファイル／15KB\]](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(交流事業の打合せ用\).\[Wordファイル／21KB\]](#)

・ [ブロック会議レジュメ\(最終会議用\).\[Wordファイル／22KB\]](#)



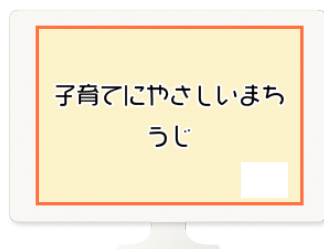
PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)



[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表）Fax：0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.





現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 架け橋ブロックはどんな取組をしているの？(実践事例集)



休日夜間・小児救急
電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・
幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に
関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

架け橋ブロックはどんな取組をしているの？(実践事例集)

更新日：2026年6月15日更新

ポスト

LINEで送る



連携・交流

それぞれの「架け橋ブロック」で取り組んでいる、就学前施設（保育所・幼稚園・こども園）と小学校の連携・交流事業を抜粋してご紹介しています。

実践事例 ※順次、追加・更新等行います

- ・ [小学校体験\(榎島小学校・榎島ひいらぎこども園・のぞみこども園\)](#)
- ・ [運動遊び交流\(北小倉小学校・小倉幼稚園・こひつじこども園\)](#)

○「[保幼小連携の推進について](#)」はこちら



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

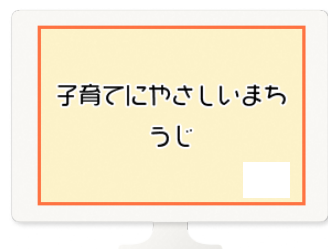
[宇治市観光大使](#)

[太学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)



[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地
Tel : 0774-22-3141（代表） Fax : 0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.





現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまち うじ](#) > 保幼こ小連携について詳しく知るために(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集)



休日夜間・小児救急

電話相談 #8000



カレンダー



よくある質問

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)

[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)

[乳幼児健診](#)

[相談・講座・訪問](#)

[児童手当](#)

[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)

[子育て支援医療](#)

[その他の手当・助成](#)

[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・幼稚園

[幼稚園](#)

[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)

[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)

[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中・子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)

[虐待に関する相談](#)

[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

保幼こ小連携について詳しく知るために(就学前施設・小学校の先生向け参考資料集)

更新日：2026年6月15日更新

ポスト

LINEで送る



就学前施設や小学校の先生たちが保幼こ小連携を進めていく際の手がかりになればという願いのもと作成しました。

1 [保幼こ小連携のねらいと環境整備 \[PDFファイル/1.25MB\]](#)

就学前施設と小学校が施設類型を超えて連携し、そのねらいを共有するとともに、連携のための環境整備が重要です。

2 [就学前施設と小学校の特徴について \[PDFファイル/444KB\]](#)

まずは、就学前施設の教育・保育と小学校の教育におけるそれぞれの特徴や違いを理解することが重要です。

3 [育みたい資質・能力について \[PDFファイル/923KB\]](#)

就学前施設での教育・保育と小学校以降の教育のつながりについて理解することが大切です。

4 [育みたい資質・能力や5領域等の関係 \[PDFファイル/368KB\]](#)

育みたい資質・能力や5領域等の関係を、発達段階ごとの図で表しました。

5 [「架け橋ブロック」連携会議の持ち方 \[PDFファイル/397KB\]](#)

就学前施設と小学校の担当者が顔の見える関係づくりを進め、架け橋ブロックで交流事業等の取組づくりを推進することで、就学前の子どもたちの不安を「安心と意欲」に、また、保護者の不安を「安心と期待」につなげていきます。

6 [交流事業の実施について \[PDFファイル/433KB\]](#)

架け橋ブロック連携会議において、子どもたちの実態や各施設におけるニーズを共有し、交流事業の実施に向けて、具体的な内容について検討していきます。

7 [「架け橋期のカリキュラム」\(検討\)の作成に向けて \[PDFファイル/535KB\]](#)

育みたい資質・能力を踏まえ、架け橋期の教育・保育については、施設類型を越えて子どもの成長を切れ目なく支える観点から「架け橋期のカリキュラム(検討)」の作成に向けて協働していくことは、その後の育ちと学びにつながることも重要です。

8 [小学校との接続状況と取組具体例 \[PDFファイル/142KB\]](#)

小学校との接続状況と取組の具体例を表にしました。

9 [育ってほしい10の姿 \[PDFファイル/359KB\]](#)

10 [3要領・指針で示される5つの領域 \[PDFファイル/171KB\]](#)

※ [1～10の一括ダウンロードはこちら \[PDFファイル/8.38MB\]](#)

[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け
情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)

[児童扶養手当](#)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)

[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

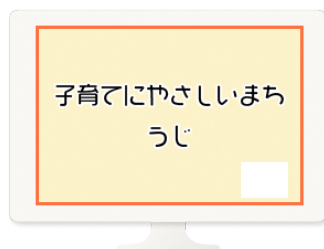
[宇治市観光大使](#)

[大学連携リンク](#)

[新たな宇治市観光大使が就任します！](#)

[6月7日開催 ITAYA KOBOイベント情報](#)

[民生児童委員協議会ではひろば・サロンを主催しています。](#)



○ [「保幼小連携の推進について」はこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

[宇治市](#) [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表）Fax：0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.



○令和８年度 専門部会への検討依頼事項

発達・子育て支援専門部会

<発達・子育て支援の現状>

園訪問支援や移行支援シートの活用により、発達・子育て支援は推進されているが、施設や施設類型ごとに子どもの発達観のずれがある。それをお互いに否定することなく、共有していく必要があるのではないか。



検討依頼事項

- ①専門職による園訪問支援や移行支援シートの活用状況等について共有を図り、全ての子どもがより豊かに園生活が送れるよう、園の先生方が、支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について引き続き検討していく。
- ②施設や施設類型ごとにある「子どもの発達観」を共有し、就学前施設等と療育施設が更なる連携を行っていけるような手法や、園訪問支援により見えてきた新たな課題等について検討を行う。

令和8年度 発達・子育て支援専門部会 報告書
(部会開催：令和8年7月27日)

部会長：杉本 一久

1 支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について

今年度にセンターにおいて作成した専門職による園訪問支援のチラシ等の内容及び今年度の園訪問支援の実施状況についてセンターから報告を受け、支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について意見交換等を行った。

【部会員の意見等】

(園訪問支援のさらなる活用について)

- ① 困りごとについて担任が悩んでいても、管理職にまで届かないケースもあり、園訪問支援の利用にまで至らないこともあるのではないかな。
- ② 「気軽に申し込める」ということも含めて周知しないと、忙しい現場において申し込むまでのハードルが高いと感じてしまうのではないかな。
- ③ 園訪問支援の活用は、実際のケースを基に相談に乗ってもらうことができ、職員にとって実践的な研修の場となっている。

(保護者対応の悩みについて)

- ① 子どもに関する園での課題を保護者に伝える際、園と保護者の受け止め方に違いがあり、共通認識を持ちにくいことがある。
- ② 「担任が困っている」ではなく、「子ども自身が困っているんだ」「保護者と共に考えていこう」というスタンスや、保護者の心情に寄り添った言葉の選び方・アプローチが重要である。
- ③ 専門的な知識だけではなく、それぞれの現場で行っている細かな対応の方法等を共有することが、対応力の向上につながるのではないかな。
- ④ 電話や連絡ノートだけではなく、直接会って話すことも大切なのではないかな。
- ⑤ 移行支援シート作成の際、保護者との関係性を壊したくないという恐れから中途半端な形で学校に伝えてしまうこともある。

＜まとめ＞

- ・園訪問支援については、センターにおいてチラシやホームページの作成を行っているが、より現場に浸透するよう、さらに周知をしていく必要がある。
- ・支援を要する子どもについて、保護者対応での悩みは、「保護者との間で共通認識を持ちにくい」ということが多い。それを解決するために現場で行っている様々な取り組みを就学前施設間で共有する必要がある。



＜次回以降の専門部会での検討内容＞

上記＜まとめ＞の２点（「園訪問支援の周知」「保護者対応」の課題）を踏まえ、今年度の検討事項「支援を要する子どもやその保護者への対応力をさらに向上できるような手法等」について、より議論を深める。

2 就学前施設等と療育施設がさらなる連携を行っていけるような手法等について

「発達・子育て支援は推進されているが、施設や施設類型ごとに子どもの発達観のずれがある」という発達・子育て支援の現状を踏まえ、各施設での日々の疑問点や困りごと等を共有し、就学前施設等と療育施設がさらなる連携を行っていけるような手法等について意見交換等を行った。

【部会員の意見等】

- ① 子どもの発達観をどのように捉えるか、それをどう方法論に落とし込むかといった点について意見交換していくことが重要である。
- ② 園から「小さな集団の療育に入りたい」という声があっても、空いていないため入れないことがあるというジレンマがある。
- ③ 施設類型（保育所・幼稚園・こども園）の違いだけでなく、園ごとに何を大事にしているかというカラーの違いも大きいと感じる。
- ④ 大きな集団である保育所・幼稚園・こども園、小さな集団である療育施設ともに子どもにとってそれぞれ大きな学びがある。大切なのは障害の有無ではなく、子ども自身が判断できる力を育てること、大人が何を教えてあげるかということではないか。
- ⑤ 日常のやり取りも含め、便利さが優先される中で、子どもたちが大人を頼り、甘え、背中を見て学ぶという育ちが置きざりにされている。園生活だけでは解決できない大きな課題がある。
- ⑥ 0歳児からの一つひとつの活動に深い意味があり、子どもをよく見つめることの大切さを皆で再確認していく必要があるのではないか。
- ⑦ 集団の中で孤立してしまう子が、療育の場に行って発散し、認めてもらえる場所を見つけることで、自己肯定感の向上やトラブルの減少等、如実に子どもに良い変化が見られる。
- ⑧ 「何をやっても構わないよ」と子どもを受け止めてくれる場所があるからこそ、園での支援が機能する。トレーニング的なアプローチをいきなり行くと、逆効果になる可能性もある。
- ⑨ 共通理解のためには、会議室での議論だけではなく、可能であれば療育施設を見学させてもらうのも良いのではないか。

＜まとめ＞

- ・施設類型（保育所・幼稚園・こども園）の違いだけでなく、「各園が何を大切にしているか」の共通理解が不可欠である。
- ・大きな集団の保育所・幼稚園・認定こども園と、小さな集団の療育施設が、両者の特長を活かしながら、さらに向上し合える関係性を築いていく必要がある。



＜次回以降の専門部会での検討内容＞

上記＜まとめ＞の２点（「各園が何を大切にしているか」「関係性の構築」）を踏まえ、療育施設等を実際に見学し、共通の現場での事例等を基に対話を深めながら、今年度の検討事項「施設や施設類型ごとにある『子どもの発達観』を共有し、就学前施設等と療育施設が更なる連携を行っていけるような手法等」について、より議論を深める。

就学前施設の先生方へ

相談ごとは
ありませんか？

園訪問支援事業

子どもの「育ち」と「学び」に関わる先生たちをサポートするため、市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園等に専門職を派遣し、訪問相談を行っています。

在園児で発達や行動の気になるお子さんについて、お子さん一人ひとりがよりスムーズに園生活を送れるよう、対応の工夫について先生方と一緒に考えます。

お子さんの課題やご相談の内容に合わせて、センターが派遣の手配を行い専門職が園を訪問します

○専門職

- ・市センターの発達相談員など
- ・市保育支援課の障害児保育指導員
- ・療育施設の専門職



宇治市乳幼児教育・保育支援センター

〒611-0011 宇治市五ヶ庄梅林官有地

TEL：0774-20-8990 FAX：0774-39-5573

MAIL：nyuyojicenter@city.uji.kyoto.jp



申込手順

就学前施設

- ①申請
(電話・メール・申込票)

- ②訪問日の決定
当日の保育の内容・運営体制の調整

- ③園訪問支援 実施

センター

- ・相談内容確認、派遣職員の決定
- ・日程調整の連絡

- ・当日の時間確認、派遣職員の氏名等の連絡
- ※療育施設の職員が担当の場合は直接連絡あり

※申込から園訪問支援までの詳細な流れを確認する場合はこちらから



当日の流れ

訪問	朝 10時頃を目安に訪問
打合せ	・相談内容、観察ポイントの確認 ・当日のクラス活動予定と内容確認
観察	必要に応じてお子さんに直接かかわらせていただく場合があります。
カンファレンス	事前情報や観察、先生方から得た情報をもとに、対応方法等を話し合います。

- ・訪問時間は打ち合わせ・観察・カンファレンスを含めて原則として、10時頃～12時頃を予定しています。
- ・対象のお子さんの人数や施設の状況などにより、訪問時間は相談させていただきます。

※園訪問支援では、お子さんの発達障害の有無を判定することはできません。

※保育所(園)・認定こども園における加配等についてのご相談は、
保育支援課にお問い合わせください。

現在地 [ホーム](#) > [子育てにやさしいまちうじ](#) > 専門職による園訪問支援について

 休日夜間・小児救急
電話相談 #8000

 カレンダー

 よくある質問

妊娠がわかったら

[母子健康手帳等の配布](#)
[相談・教室](#)

赤ちゃんが生まれたら

[予防接種](#)
[乳幼児健診](#)
[相談・講座・訪問](#)
[児童手当](#)
[出生届](#)

各種手当や助成など

[児童手当](#)
[子育て支援医療](#)
[その他の手当・助成](#)
[児童扶養手当](#)

子どもと一緒に出かけたい

[子どもと一緒に出かけたい](#)

子どもを預けたい

[子どもを預けたい](#)

保育所(園)・認定こども園・幼稚園

[幼稚園](#)
[保育所\(園\)・認定こども園](#)

小学校・中学校

[中学校](#)
[小学校](#)

転入した人へ

[転入した人へ](#)
[児童手当](#)

相談したい

[妊娠中、子育て、離乳食、発育相談に関する相談](#)
[虐待に関する相談](#)
[その他の相談](#)

子どもの発達が気になる人へ

[子どもの発達が気になる人へ](#)

ひとり親・生活困窮世帯向け情報

[ひとり親・生活困窮世帯向け情報](#)
[児童扶養手当](#)

専門職による園訪問支援について

更新日：2026年5月27日更新 [ポスト](#) [LINEで送る](#)



子どもの「育ち」と「学び」に関わる先生たちをサポートするため、市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園に専門職を派遣し、訪問相談を行っています。
在園児で発達や行動の気になるお子さんについて、お子さん一人ひとりがよりスムーズに園生活を送れるよう、対応の工夫について先生方と一緒に考えます。

申込手順

就学前施設	センター
1. 申請(電話・メール・申込票) ・ 申込票は こちら 	・ 相談内容確認、派遣職員の決定 ・ 日程調整の連絡
2. 訪問日の決定 当日の保育内容・運営体制の調整	・ 当日の時間確認、派遣職員の氏名等の連絡 ※療育施設職員が担当の場合は直接連絡あり
3. 園訪問支援 実施	

※申込から園訪問支援までの詳細な流れは [こちら](#) 

当日の流れ

訪問	朝 10時頃を目安に訪問
打合せ	・ 相談内容、観察ポイントの確認 ・ 当日のクラス活動予定と内容確認
観察	必要に応じてお子さんに直接かかわらせていただく場合があります。
カンファレンス	事前情報や観察、先生方から得た情報をもとに、対応方法等を話し合います。

- ・ 訪問時間は打ち合せ・観察・カンファレンスを含めて原則として、10時頃～12時頃を予定しています。
- ・ 対象のお子さんの人数や施設の状況などにより、訪問時間は相談させていただきます。

※園訪問支援では、お子さんの発達障害の有無を判定することはできません。

※保育所(園)・認定こども園における加配等についてのご相談は、**保育支援課**にお問い合わせください。

[園訪問支援チラシ](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

児童虐待を防止するために

[児童虐待を防止するために](#)

児童相談所虐待対応ダイヤル
189

[児童相談所虐待対応ダイヤル189](#)

市からのお知らせ

[子育て支援](#)

[制度・計画](#)

[募集](#)

[お知らせ](#)

[会議・審議会等](#)

休日夜間・小児救急

[休日夜間・小児救急](#)

キッズページ

[宇治（うじ）ってどんなまち](#)

[地図（ちず）](#)

[宇治茶（うじちゃ）](#)

[市（し）の仕事（しごと）](#)

[施設（しせつ）・催し（もよおし）など](#)
[キッズページの一覧](#)

AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします

[市立保育所会計年度任用職員\(各種アルバイト職員\)を募集しています。](#)

[宇治市こども誰でも通園制度について](#)

[京都保育人材キャリアパスポートの提出方法等について](#)

[流産・死産等を経験された方へ](#)

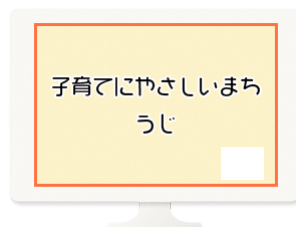
[令和8年度 ババママ教室のご案内](#)

このページに関するお問い合わせ先

[乳幼児教育・保育支援センター](#)

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄梅林官有地

Tel：0774-20-8990 Fax：0774-39-5573 [メールでのお問い合わせはこちら](#)



[個人情報の取り扱いについて](#) | [免責事項](#) | [RSS配信について](#)

宇治市 [こども福祉課](#)

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

Tel：0774-22-3141（代表） Fax：0774-21-0408

Copyright (C) UJI All Rights Reserved.





(様式 1)

園訪問支援申込票

年 月 日

宇治市乳幼児教育・保育支援センター宛

園名

園長名

電話番号

園訪問支援を申し込みます

☐ 初めて

☐ 過去に利用あり

* どちらかに✓をつけてください

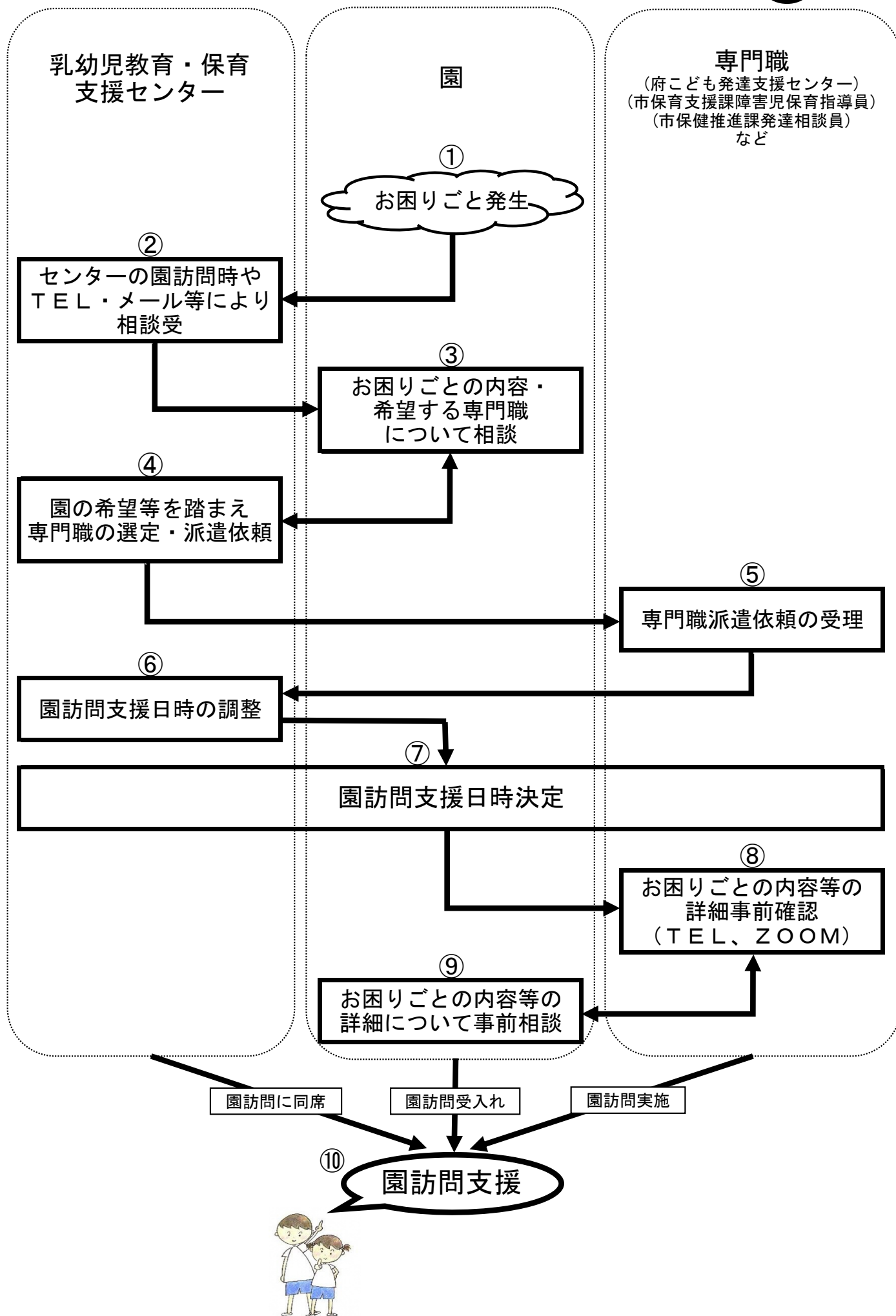
○相談内容

○対象のお子さんがあれば下記にご記入ください。

対象児 No.	クラス名・ 申込時年齢	性別	相談内容
1	クラス	☐ 男	
	歳 か月	☐ 女	
2	クラス	☐ 男	
	歳 か月	☐ 女	
3	クラス	☐ 男	
	歳 か月	☐ 女	

行事等でご都合が悪い日がありましたらご記入ください。

専門職による園訪問支援の現在の流れ



R8研修参加状況について

A: みんなで創ろう! 『こどもまんなか』研修 B: 知りたい・知ってほしい研修

No.	月日	大別	分野	テーマ	形式							講師・実践紹介	参加人数					
					解説・ 講演・ ビデオ 視聴	報告 実践	実技	授業公開	グループ 協議・ 発表	保・こ				幼		小 (中)	療育	
										公	民			公	私			
1	4/28	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	「宇治市の乳幼児教育・保育を語り合おう」 ～ともに生きて　ともに育ち　ともにつながる～	○					○	・宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 会長 佐川 早季子 氏 ・宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 発達・子育て支援専門部会 部会長 杉本 一久 氏 ・宇治市乳幼児教育・保育推進協議会 保幼こ小連携専門部会 部会長 松井 明恵 氏	27	2	17	1	1	1	5
2	6/8	B	発達・子育て支援	「宇治市の就学前後のフォローシステムについて」	○					○	・学校教育課指導主事 ・保健推進課発達相談員	24	5	11	1	1	2	4
3	6/18	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	環境 「子どもにとって楽しい保育室を考えよう」 【ひがしうじ幼稚園】			○			○	京都教育大学教育学部 幼児教育科 准教授 佐川 早季子 氏	25	4	14	5	1	1	
4	6/25	B	保幼こ小連携	「令和8年度宇治市のめざす教育・保育」 ※宇治市教職員研修 管理職研修講座と合同実施	○					○	・京丹後市教育委員会 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀 氏 ・京丹後市立峰山中学校 校長 田辺 健二 氏 ・乳幼児教育・保育支援センター長 ・教育総合推進センター長	47	3	14	1	0	19 (10)	
5	7/1	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	実践研究Ⅰ 令和8年度 実践研究園 みんなのき三室戸こども園 【研究テーマ】 『インクルーシブ保育の探求とみんなのきの 保育実践』 【みんなのき三室戸こども園】	○		○			○	みんなのき三室戸こども園 園長 杉本 一久 氏	35	3	19	0	0	12	1
6	7/28	B	発達・子育て支援	「インクルーシブ教育の実現と移行支援シート」 ～切れ目ない支援をめざして～	○		○	○		○	・学校教育課 副課長 ・インクルーシブサポーター ・横島ひいらぎこども園 園長 宇野 智子 氏 ・ひがしうじ幼稚園 特別支援教育コーディネーター	25	4	15	1	1	2	2
7	8/25	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	食育 「保育とともに～食べることで遊ぶことは 子どもの権利～」			○			○	・京都府幼児教育センター 架け橋コーディネーター 伴 亜紀 氏 ・ひいらぎこども園 園長 中田 純子 氏	0						
8	8/28	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	「校内研究のすゝめ」 【岡屋小学校】			○			○	岡屋小学校	0						
9	9/1	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	「この支援でいいのでしょうか」			○			○	京都教育大学 教育創生リージョナルセンター機構 総合教育臨床センター 講師 榊原 久直 氏	0						
10	9/11	B	発達・子育て支援	「子どもの発達について」 ～1歳から2歳頃～	○					○	京都府立大学 社会科学部 教授 服部 敬子 氏	0						
11	11/10	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	環境 「子どもにとって楽しい園庭を考えよう」			○			○	・こひつじこども園 園長 石川 敦子 氏 ・みのり幼稚園 主任 斉藤 あゆみ 氏	0						
12	11/17	B	発達・子育て支援	「ギフテッドの子ども達」 ～特定分野に特異な才能のある乳幼児児童～	○					○	京都教育大学 教育創生リージョナルセンター機構 総合教育臨床センター 講師 伊藤 駿 氏	0						
13	12/1	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	実践研究Ⅱ 令和8年度 実践研究園 みんなのき三室戸こども園 【研究テーマ】 『インクルーシブ保育の探求とみんなのきの 保育実践』 【みんなのき三室戸こども園】	○		○			○	京都教育大学教育学部 幼児教育科 准教授 佐川 早季子 氏	0						
14	12/15	B	教育・保育の質の 維持・向上	環境 「育ちを支える『保育の音環境』」	○					○	同志社大学 赤ちゃん学研究センター 嘱託研究員 嶋田 容子 氏	0						
15	1月で 調整中	B	発達・子育て支援	「保護者支援について」	○			○		○	大阪青山大学 子ども教育学部子ども教育学科 教授 古田 直樹 氏	0						
16	1/29	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	実践研究Ⅲ 令和8年度 実践研究園 みんなのき三室戸こども園 【研究テーマ】 『インクルーシブ保育の探求とみんなのきの 保育実践』 【みんなのき三室戸こども園】	○		○			○	京都教育大学教育学部 幼児教育科 准教授 佐川 早季子 氏	0						
17	2/16	A	教育・保育の質の 維持・向上 保幼こ小連携 発達・子育て支援	「子どもが明日園（校）へ行くのが楽しみ になるような架け橋ブロックをめざして」	○		○			○	京都教育大学教育学部 幼児教育科 教授 古賀 松香 氏	0						
合計												183	21	90	9	4	37 (10)	12

(参考) R7研修参加状況

No.	月日	分野	テーマ	形式							講師	参加人数	保・こ		幼		小	療育
				講演・解説	視聴覚	報告実践	実技	授業公開	保育公開	グループ			公	民	公	私	(中)	
1	5/20	教育・保育の質の維持・向上	センター開設記念 基調講演 「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」	○	○	○			○	佐川 早季子 京都教育大学教育学部幼児教育科 准教授	33	6	12	1	2	9	3	
2	5/27	保幼小連携	「1年生の教室環境を観て学び合う」	○	○	○			○	幾馬 礼奈 京都府山城教育局指導主事	22	2	9	1	2	8		
3	6/23	保幼小連携	「宇治市のめざす教育・保育」 【管理職研修講座(学校教育課)と合同開催】	○	○	○			○	乳幼児教育・保育支援センター長 教育総合推進センター長 宇治市立岡屋小学校長	39	6	11	1	2	19 (10)		
4	6/26	教育・保育の質の維持・向上	往還型研修Ⅰ 「子どもと 共につくる 教育・保育 とは」 【ひがしうじ幼稚園】	○		○		○	○	佐川 早季子 京都教育大学教育学部幼児教育科 准教授	19	5	7	1	1	5		
5	7/4	発達・ 子育て支援	「不登校の実態から ～乳幼児期にできること～」	○		○			○	植 えり 地域支援センター「サポートJOYO」 地域コーディネーター 宇治市教育支援課指導主事	19	3	7	1	2	3	3	
6	7/11	保幼小連携	「スタートカリキュラムの改善Ⅰ」 【宇治市小学校教務主任会研修会と合同開催】	○		○			○	幾馬 礼奈 京都府山城教育局指導主事	36	0	14	1	1	20		
7	7/15	発達・ 子育て支援	「宇治市の フォローシステムについて学ぶ」	○					○	宇治市保健推進課発達相談員 宇治市学校教育課指導主事	17	3	10	1	1	0	2	
8	7/28	保幼小連携	「育ちと学びをつなぐ」 【学力向上研究研修講座(学校教育課)と合同開催】			○				令和6年度宇治市教育研究員 ・授業づくり研究部 ・幼小中学びに向かう力研究部	38	0	6	0	1	31 (14)		
9	8/1	発達・ 子育て支援	「特別な配慮を要する子どもへの 切れ目ない支援について ～移行支援シート～」	○			○		○	宇治市特別支援教育推進委員	21	3	12	1	2	2	1	
10	8/19	教育・保育の質の維持・向上	「子どもが主体的に 絵本に親しむための環境とは」	○			○		○	西村 恵里香 東宇治図書館主任(図書館司書・絵本専門士)	16	3	10	1	1	0	1	
11	9/2	発達・ 子育て支援	「0～1歳頃の子どもの発達について」	○						服部 敬子 京都府立大学公共政策学部 教授	28	2	13	1	3	1	8	
12	9/10	発達・ 子育て支援	「行動分析とカンファレンス」	○	○	○			○	平松 玲夏 京都府立こども発達支援センター 診療課 作業療法士	20	1	10	1	1	0	7	
13	9/17	教育・保育の質の維持・向上	「子どもの主体的な力を育むための 環境とは」 【大谷幼稚園】	○				○	○	長澤 宗一 みのり幼稚園 園長 松井 明恵 こざくら幼稚園 園長	8	0	5	1	2			
14	10/28	教育・保育の質の維持・向上	「素材と出会う・感じる・生み出す」	○			○	○		津田 純佳 アトリエリスタ 京都女子大学客員教授	17	2	11	1	2	0	1	
15	11/5	教育・保育の質の維持・向上	令和7年度研究園 『小さな発見を意味付けて 大きく育てる教育・保育の創造 ～「じぶん」「ひと」「もの」の発見を通して～』【ひ いらぎこども園】	○		○		○	○	木下 光二 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 特命教授	27	1	21	1	2	2		
16	11/17	教育・保育の質の維持・向上	往還型研修Ⅱ 「子どもと 共につくる 教育・保育 とは」 【ひがしうじ幼稚園】	○		○		○	○	佐川 早季子 京都教育大学教育学部幼児教育科 准教授	16	6	5	1	1	3		
17	11/20	保幼小連携	「スタートカリキュラムの改善Ⅱ」 【宇治市小学校教務主任会研修会と合同開催】	○					○	幾馬 礼奈 京都府山城教育局指導主事	29	0	11	1	2	15		
18	11/28	発達・ 子育て支援	「インクルーシブ教育」 【多様な学びの場創造事業(学校教育課)と合同開催】	○		○		○	○	星川 涼華 京都府立宇治支援学校 校長	30	1	8	1	1	17	2	
19	12/11	発達・ 子育て支援	「乳幼児を育てている保護者への支援 について～意図の交流に着目して～」	○			○		○	宇治市保健推進課発達相談員	18	2	8	1	2	0	5	
20	12/25	教育・保育の質の維持・向上	「生活力を育む保育 ～多国籍の子どもたちと共に育ちあう保育をめざし て～」【大久保保育所】	○				○	○	塘 利枝子 同志社女子大学現代社会学部 現代こども学科 教授	16	3	8	1	1	3	0	
21	2/2	教育・保育の質の維持・向上	往還型研修Ⅲ 「子どもと 共につくる 教育・保育 とは」 【ひがしうじ幼稚園】	○		○		○	○	佐川 早季子 京都教育大学教育学部幼児教育科 准教授	18	5	6	3	1	3	0	
22	2/16	保幼小連携	「実践から学び合う」 【各架け橋ブロックの取組報告】	○		○			○	古賀 松香 京都教育大学教育学部幼児教育科 教授	51	4	20	1	6	20	0	
合計												562	58	224	23	39	161 (24)	33

1. R8 の研修実施にあたってのポイント

- ・「みんなで創ろう！『こどもまんなか』研修」の推進
→ 市内すべての就学前施設が同じ宇治市の仲間という意識を持ち、誰もが主体的に研究・研修に関わり合える「開かれた雰囲気」と「一体感」の醸成
- ・園（校）内研修の成果共有と「学びの循環」による市域全体の質向上
→ 発表園（校）の研修スタイルや成果を追体験・共有するとともに、参加者も各園の実践（写真等）を持ち寄ることで、一園だけでは得られない多様な視点やアイデアに触れる機会を確保。そこで得た学びを自園に持ち帰り実践することで、市域全体の教育・保育の質の向上を図る。
- ・実践研究園における全3回の公開保育を含めた往還型研修の実施
→ 参加者も、ともに現場と研修を行き来し、主体的に学びを深められる実践的な研修機会の確保
- ・知りたい・知ってほしい研修の展開
→ 参加者や園訪問時の管理職のニーズ、乳幼児期と小学校以降の課題・めざす姿を共有し、一貫性・連続性のある教育・保育の実現に向けた学び合い。
- ・現場のニーズや時代を見据えた新規テーマ（「食育」「保育室の音環境」「ギフトッド」）の設定
→ 現場の困り事や悩みに寄り添い、共に改善策を模索する研修とするとともに、次期学習指導要領改定に先駆けた乳幼児期に配慮すべき事項の早期共有・理解促進を図る。
- ・互いの教育・保育を開き、実践や悩みを語り合う関係性の構築
→ 成功事例だけでなく、日々の課題や「悩み」を本音で語り合える場を設けることで、各園（校）が孤立せず、ともに支え合い、持続的に高め合える心理的なネットワークの構築をめざす。

2. 乳幼児教育・保育に関する研究事業について 資料 P40

3. 来年度の研究・研修の方向性

「今後希望する研究・研修内容」の意見集約 資料 P41

乳幼児教育・保育に関する研究事業について

	令和 7 年度	令和 8 年度
形式	施設単独型	施設単独型
園名	ひいらぎこども園	みんなのき三室戸こども園
テーマ 設定について	基本理念の意識化（センターの方向性）： 「宇治市就学前教育・保育基本理念」を、机上の空論とせず、日々の保育実践において具現化していくために、基本理念の精神を根底に敷いたテーマとする。 園の実態の重視（園の主体性）： 園が今直面している課題や子どもの姿から出発し、自園に合った切り口を選択する。	インクルーシブ教育の実現（センターの方向性）： 市が目指すインクルーシブ教育を日々の保育の中で実践していくため、日常の関わりや環境構成における「インクルーシブな保育のあり方」を改めて捉え直し、具現化を図るテーマとする。 園の実態の重視（園の主体性）： 園が継続的に研究しているテーマと関連づけるなど、自園に合った切り口を選択する。
テーマ	『小さな発見を意味付けて大きく育てる教育・保育の創造』 ー「じぶん」「ひと」「もの」の発見を通してー	『インクルーシブ保育の探求とみんなのきの保育実践』
全体への還元・普及方法	○第 15 回協働研修 ・公開保育 ・実践報告 ○研修通信の発行	○第 5・13・16 回協働研修 ・公開保育(往還型全 3 回) ※小学校は 1 回でも可、但し 1 校 1 名必ず参加 ・実践報告 ○研修通信の発行

「今後希望する研究・研修内容」の意見集約

○研究希望テーマ

区分	テーマ	人数
教育・保育の 質の維持・向上	環境(素材・環境づくり)	6
	個の主体性の尊重と集団	4
	学び(体験型・主体的・遊び)	3
	遊び(水・泥んこ・素材・展開)	3
	年齢に応じた表現(製作・絵画・身体表現)・絵本・文字・数	2
	公開保育・公開授業に基づく実践研究	2
保幼小連携	スタートカリキュラムについて(一年生の初めの時期にどのように過ごすのが良いか)	2
	スタートカリキュラム、架け橋プログラムを宇治市でどう取り組んでいくか	2
発達・ 子育て支援	気になる子、グレーゾーン、支援の必要な子への具体的な関わり方、保育について	5
	インクルーシブ教育・保育(環境)	5
	保護者対応、保護者支援	2
	外国籍の子どもの対応・保護者対応について	2
	発達相談や親子教室などを通して、子どもや保護者の気持ちや考え方の変化や子どもの成長などの事例	2

○研修希望テーマ

区分	テーマ	人数
教育・保育の 質の維持・向上	環境(素材・環境づくり・実践)	10
	遊び(学年別・少人数・哲学する)	4
	表現(絵画・製作・リサイクル素材)	4
	主体的な保育・主体性	3
	公開保育・公開授業に基づく実践研究	3
	学びの捉え方・子どもの姿から考える学び	2
保幼小連携	幼小接続、架け橋、接続期について	5
	スタートカリキュラム、架け橋プログラムを宇治市でどう取り組んでいくか	3
発達・ 子育て支援	支援を要する子ども・グレーゾーンの子どもの関わり方・支援の方法	6
	保護者対応、保護者支援	6
	移行支援シート・就学支援、小学校以降の支援や連携	4
	外国籍の子どもの対応・保護者対応について	3
	インクルーシブ教育	3
	宇治市での支援・フォローシステム、就学前施設での活かし方	2
研修方式など	公開保育・公開授業を見合う	3
	各園・校・療育施設の文化・実践を伝え合う	2
	気軽な実践発表や見学・相談などができる場	2

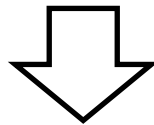
宇治市版架け橋期のカリキュラムの名称の決定について

1 経過等

国が推進する幼保小の架け橋プログラムの実施における「架け橋期のカリキュラム」について、令和7年10月23日開催の第2回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会で、事務局より「『カリキュラム』という言葉をもう少し柔らかい、分かりやすいものに変えてはどうか」とご提案させていただき、令和7年度の宇治市乳幼児教育・保育推進協議会及び保幼小連携専門部会で名称についてご意見等をいただきました。

2 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会及び保幼小連携専門部会で出た意見

- ・協働による取組なので「プログラム」のようなニュアンスの名称が良い
- ・「架け橋」「つながり」という、「接続」という意味合いの言葉が入ると良い
- ・「宇治」という言葉が入る方が良い



宇治市版架け橋期のカリキュラムの名称
「宇治っこ架け橋プログラム」